

窓口
受付

耕種農家の皆様

必ず下の内容をご確認ください。

高収益作物次期作支援交付金（国の交付金）のご案内です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、農産物価格の下落や取引中止などの影響が出ていることから、対象農家へ次期作支援（交付金）が交付されます。

※以下の内容は、6月19日現在の交付要件等になりますので変更になる可能性があります。

対象となる 生産者	令和2年2月～4月の間において、野菜・花き・果樹などの高収益作物の出荷実績がある生産者 ※今後、5月の出荷実績がある生産者まで対象が拡大される可能性があります。町のホームページや電話等で最新情報をご確認ください。
交付単価	需要対応生産支援（基本交付分） 施設花き等：10 aあたり80万円 施設果樹：10 aあたり25万円 上記以外の高収益作物：10 aあたり5.5万円 需要促進支援（上乗せ交付分） 1目標につき10 aあたり2.2万円（最大3目標：10 aあたり上限6.6万円） ※交付単価は中山間地域での単価です。（高原町内全域が対象地域） ※交付を受けるには、目標を設定し達成することが必須条件です。
申請に必要な 書類	下記の書類を受付申請には必ず準備してください。 ①印鑑（認印可） ②農地基本台帳の写し（高原町内の農地分はこちらで準備します。） ※相対で農地を耕作している場合は対象外です。 ※他市町村の農地で耕作している場合は、その市町村の農業委員会が発行した耕作証明等を取得（有料）して、ご持参ください。 ③作付けする田畑の番地と面積が分かる書類の写し（地図や図面など） ※特にビニルハウス等の施設園芸の場合は、間口等や連棟が分かること。（園芸施設共済証券などの写しで可） ④対象期間に出荷したことが分かる書類の写し（出荷伝票等） ※出荷品目、出荷日、出荷者、出荷相手先の名称や住所が記載してあること。 ※1人の生産者において、1品目、1回出荷、1枚のみの出荷伝票があれば対象となります。 ⑤交付金を振り込む口座通帳の写し ※上記書類に不備がある場合は、申請が出来ませんので必ず事前に準備してください。
受付日時 及び場所	令和2年7月16日(木)・17日(金) 9：00～12：00／13：00～17：00 高原町役場 2階第4会議室 ※大変混雑が予想されますので、予めご了承ください。 ※コロナウイルス感染症の対策を行ってお越しく下さい。

問合せ先

高原町農業再生協議会
（高原町農畜産振興課）

〒889-4492 高原町大字西麓899番地

☎0984-42-5132